

松伏町における放射性物質対応について

公共施設等における放射性物質への対応について

昨年秋から調査などの対応を進めてきた結果、町の基準(※)を超える放射線量が検出されて放射線量低減化作業等(除染)が必要な箇所はありません。

※町の基準…5市1町の基準である「0.23マイクロシーベルト毎時」以下になることを目指して、地上50センチの高さで「0.19マイクロシーベルト毎時」を超えた場合は、放射線量低減化作業等を行うことにしています。

■調査完了施設／35施設(予備調査416地点・本調査109地点)

以下の公共施設等では、町役場敷地内の2地点(放射線量低減化作業等を実施し、その後は基準を超えないことを確認済み)を除き、すべての地点で、町の基準を下回りました。

- ▶児童福祉施設(3施設)：第一保育所・児童館・地域子育て支援センター
- ▶小・中学校(5施設)：松伏小学校・金杉小学校・松伏第二小学校・松伏中学校・松伏第二中学校
- ▶公園等(15施設)：記念公園・総合公園・けやき公園・内前野公園・わかば公園・もみじ公園・くすのき公園・田中第一公園・田中第二公園・田中第三公園・田中第四公園・田中第五公園・田島東公園・子供の遊び場(全26箇所)・採納公園(全19箇所)
- ▶その他の施設(12施設)：町役場・保健センター・松伏会館・外前野記念会館・中央公民館・赤岩地区公民館・B & G海洋センター・町営運動場・赤岩農村センター・大川戸農村センター・農村トレーニングセンター・農村トレーニングセンター・農村広場
- ▶通学路・道路：文部科学省による走行サーベイ(自動車に測定器を搭載し、走行しながら連続して測定データを把握する方法)に参加しました。今後、このデータを活用し、安全性を確認していきます。

農産物への放射性物質の影響について

埼玉県と連携し、農産物直売所会員農家にご協力いただいて調査したところ、検査した松伏町産の農産物の全てで放射性物質は「検出せず」でした(検出限界20ベクレル/キログラム)。これは、4月から適用された放射性セシウムの新基準(500→100ベクレル/キログラム)にも適合するもので、松伏町の農産物が安全であることが確認されています。

3月までの検査品目：米・ミニトマト・ブロッコリー(2回)・ハクサイ・ダイコン(2回)・ネギ・キュウリ・ホウレンソウ

放射線測定機器の貸出予約を受け付けています

6月以降の貸出し電話予約開始日程

	自治会	自治会以外
6月貸出し分	5月25日(金)～	5月29日(火)～
7月貸出し分	6月25日(月)～	6月27日(水)～
8月貸出し分	7月25日(水)～	7月27日(金)～
9月貸出し分	8月27日(月)～	8月29日(水)～

■貸出日／月曜日から金曜日(休日、年末年始を除く。)

■貸出時間／午前9時～正午までの3時間又は午後1時～4時までの3時間(自治会の場合は、午前9時～午後4時までの7時間)

■貸出場所／環境経済課窓口

詳しくは、広報4月号15ページをご覧ください。

放射線量測定結果について

測定日 4月17日(火) <第37回測定>

※単位はマイクロシーベルト毎時

測定場所	測定値	測定場所	測定値
赤岩農村センター駐車場(砂利敷)	0.117	町立第一保育所園庭(土の上)	0.094
松伏第二中学校校庭(土の上)	0.122	松伏中学校校庭(土の上)	0.120
松伏記念公園(土の上)	0.111	大川戸農村センター駐車場(砂利敷)	0.075
松伏小学校校庭(土の上)	0.104	金杉小学校校庭(土の上)	0.095
児童館屋外(土の上)	0.079	老人福祉センター屋外(土の上)	0.130
松伏第二小学校校庭(土の上)	0.082		

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

■申請受付開始日／5月10日(木)

■補助金の対象となる方(抜粋)／既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力供給契約を締結する個人の方。

※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

■交付の条件(抜粋)／

▶財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの等で、太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)により登録された設備を設置すること。

▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地等に、都市計画法及び建築基準法等の法律違反がないこと。

※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

■補助額／1件あたり5万円

浄化槽の設置整備費用を補助します

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽の転換(※)をする方に補助します。

※転換…専用住宅の既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を、10人槽以下の浄化槽に入れ替えること。ただし、建築確認申請を要する建築物の新築、増築及び改築に伴う場合を除きます。

■申請受付開始日／5月24日(木)

■補助対象地域／公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域

■補助金の対象となる方(抜粋)／補助対象地域において、既存住宅で対象人員10人以下の浄化槽を転換により設置する方に対して補助金を交付します。

※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

■交付の条件／

▶浄化槽を転換する年度の3月10日までに、実績報告書を提出できるよう浄化槽の転換を完了すること。

▶浄化槽法第7条に規定する、設置後等の水質検査及び第11条に規定する定期検査を受検すること。

※その他条件がありますので詳細はお問い合わせください。

■補助額／

▶浄化槽の転換に要する費用

当該費用の額及び次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じ、それぞれに定める額を比較して少ない額
(1) 5人槽 332,000円 (2) 6～7人槽 414,000円 (3) 8～10人槽 548,000円

▶配管工事費

当該配管工事費の額及び100,000円を比較して少ない額

▶処分費

当該処分費の額及び60,000円を比較して少ない額

まつぶし緑の丘公園のお知らせ

問合せ／まつぶし緑の丘公園管理センター
☎991-1211

ポピーまつりを開催します

毎年恒例となりました、大川戸地区県営公園整備促進委員会主催による「ポピーまつり」を開催します。

皆様のご来園をお待ちしています。

■日時／5月26日(土)午前10時から

※雨天の場合、27日(日)に順延

■場所／まつぶし緑の丘公園内

■内容／ポピー花摘み、写真撮影、写生会、アトラクション、各種模擬店など

